

\* 左側の□：活動において該当する項目について実施したかを指導者（副長）が☑

\* 右側の□：活動において該当した項目について実施できていたかを責任者（隊長）が☑

### ○ガイドライン・感染予防について

- 鳥取連盟における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの内容を確認している。
- 活動中は原則マスクを着用する。
- 活動前後だけでなく、活動中も手洗いや手指消毒を徹底する。
- 活動場所が「密閉空間」とならないよう、換気を徹底する。
- 密集・密接とならないよう周囲との距離を保つ。   
(人と人との感染防止距離は2mを空ける。室内では1mを目安に最大限の間隔をとる。)
- 近距離での会話や大声で発声しない。

### ○活動内容と感染予防の実践について

#### 1. スカウト（参加者・付き添い者含む）・家庭への事前連絡、確認事項

- 体調の管理・確認をする（チェックシートの作成）。
- 個人の備え（手洗い、マスク着用、咳エチケットなど）。
- 家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意。

#### 2. 指導者が準備確認しておくこと

- 参加者全員（指導者含む）の体調確認（チェックシートの確認）、集合時の検温

#### 3. 活動場所について

- 室内では、換気を定期的実施する。換気はできれば扉や窓を2方向以上開けて行う。
- 活動中に、密集場所や密接場面が生じないように、それぞれを徹底的に回避する。
- 団本部など、利用頻度の高い場所など、こまめに消毒などを行う。
- ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従う。ない場合は、   
独自にルールを定めて利用する。
- 利用する会場や施設は、清掃、消毒、換気が適切に行われているところを選定する。

#### 4. 備品・用具ほか

- 複数人で使用する器具は活動前後だけでなく、できれば活動中にも消毒を行う。
- 施設の共有部分・備品（ドアノブ、手すり、スイッチ、机、イス等）など、手が触れる   
箇所の消毒を行う。

#### 5. 飲食

- 食事を集団で行うことは感染リスクを高めるので、スカウトの年齢やプログラムの内容   
を含め検討する。
- 日帰りであれば、飲み物・弁当共に個人持参を原則とする。配布する場合、個々に渡す。   
その際は、使い捨てビニール手袋着用。

- 食前・食後の手指の消毒、あるいは石鹸でよく洗う。
- 食事は原則一人盛りでの提供とする。大皿で提供される場合は、従業員の方あるいは配膳役を決めて、盛り付けてもらう。
- 食べるときは、一人ひとりの間隔をあけ、向かい合わせにならないようにする。また食事中は、話をしないで、会話する時はマスクを着用する。
- 調理をする場合、使い捨てビニール手袋、マスクを着用する。食材は清潔に保ち、使用する道具や使用後の道具は消毒する。
- 共通の食器、鍋、取り箸等は、洗う人を決め、使い捨てビニール手袋、マスクを着用して、洗剤をつけてよく洗い、乾燥させて格納する。

## 6. 休憩・トイレ

- 休憩時は、3つの密のいずれの密にもならないように指導者や補助者等が注意する。
- トイレ等、多くの人に触れるもの（ドアノブやレバー、てすり等）に触れたあとは、手洗い、アルコール消毒を行う。
- トイレの換気ファンは常に動かしておく、ファンが無い場合は、窓を開ける。

## 7. 集会、ゲーム等、活動での工夫

- セレモニーやゲームなどをスカウト年代、参加人数、会場の広さなどを考慮して検討する。
- 3密のいずれの密も避ける。
- ビーバーコール、カブコール、仲良しの輪、円陣などの手指が接触しないよう工夫する。
- ソングを歌う時は、できるだけ間隔を空ける。（セレモニー等も同様とする）

## 8. 活動に際しての移動時の注意事項

- 可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクを着用する。併せて、窓を開けるなど可能な限り換気に努め、大きな声で話さない。  
換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取り、休憩時間中ドアを開放して換気する。
- 公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けての利用、分散乗車も検討する。
- 集会場や目的地に到着した際に、手洗いや手指消毒ができるようにする。

## 9. 宿泊を伴う活動

### 【舎営・野営共通事項】

- 検温・健康状態の確認、期間中の人の管理を行い、基本的な感染対策の徹底を確実にを行う。
- 原則個室・ソロテントで行う。
- やむを得ず個室が確保できない場合は、部屋の収容定員の50%以下とし、より一層の感染防止対策を徹底すること。
- 宿泊場所は、それぞれのグループで占有し、他のグループなどが入らないようにする。

### 【舎営の場合】

- 各施設の感染症対策に関するガイドラインに沿って利用する。
- 窓とドア等2カ所をあけ、空気が滞留しないよう換気（エアコン稼働中も）を行う。
- 宿泊者は就寝時の頭部の間隔を2m空けたり、頭の位置を互い違いにして距離を確保するよう、人数制限を徹底する。但し、家族で1部屋を使用する場合はこの限りではない。

- 部屋内において他人と物の共用を行わないようにするほか、マスクの着用や換気をするなど密閉、密集、密接それぞれを徹底的に回避し、感染症防止対策を徹底する。
- 脱衣室及び浴室の利用は、距離をとって利用できる人数に制限し、ローテーションを決めて分散して利用を行うこと。また、使用中は大声での会話をしない。
- 脱衣室及び浴室を使用中は、換気扇を稼動する等で換気を徹底する。また、ドライヤー等を共用する場合は使用前後での手洗い若しくは手指消毒を徹底する。

**【野営の場合】**

- 各自ソロテントでおこなう。(1テントに一人とする。)但し、兄弟やカブの野営の場合、スカウトとその保護者は同じテントでも可とする。
- 少人数グループでの生活を行うなど、感染リスクを下げるよう固定した少人数グループ(班・組等)により生活を行い、グループ同士も距離を置くようにする。

**○連絡体制などについて**

- 各団・地区・県連での連絡網の作成し、速やかに、漏れのないよう伝達できるようにする。
- スカウト活動に関連して感染が拡大、もしくは拡大の可能性が疑われるような場合、関係者は団を通して県連事務局へ速やかに連絡を行う。

担当副長： \_\_\_\_\_

隊長： \_\_\_\_\_

以上